

意見の内容		素案における対応内容
国	(第3章-5「持続可能な県土管理」について) 多様な地域資源を活用し、付加価値を創出する取組である「農山漁村発イノベーション」は「地域資源活用価値創出」に名称変更があったことから、該当箇所の修正が必要。	○第3章-5「持続可能な県土管理」において、下記内容を記載。  ・6次産業化、農泊、ジビエ利活用、農福連携等の多様な地域資源を他分野と組み合わせ、付加価値を創出する取組を推進する。
市町村	(第2章-2「地域別の概要」について) 北九州市圏域では、60年ぶりに20~30代の若年層や子育て世代が転入超過となるトレンドの変化がみられているため、その点を反映されたい。	○第2章-2「地域別の概要」において、下記内容を記載。  ・北九州市圏域では、令和6年に20代から30代の若年層や子育て世代が転入超過となるなど、トレンドの変化がみられるものの、生産年齢人口の減少と高齢化率の高さが引き続き課題となっている。
審議会	(第1章-1-(1)-ウ「経済・産業」について) 本計画は土地利用に関する計画のため、県内産業の記述は淡々と簡素に記載する形で良いと考える。	○第1章-1-(1)-ウ「経済・産業」において、記載内容を簡略化。
審議会	(第1章-2-(3)「利用区分別の県土利用の基本方向」について) 太陽光発電の記述が「その他」のみで触れられており違和感がある。様々な地域で議論されている事項のため、記載箇所について検討されたい。	○「第1章-2-(3)「利用区分別の県土利用の基本方向」から該当の記述を削除し、第1章-2-(2)「県土利用の基本方針」に記述を集約して、利用区分によらず、県土全体に係る内容であることが分かりやすくなるよう修正。
審議会	(第2章-1「県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標」) (前回審議会では仮置きとなっていた)農地等の規模の目標について、引き続き検討願いたい。	○第2章-1「県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標」において、仮置きとなっていた数値を修正。
審議会	(第3章-6「多様な主体による県土利用・管理の推進」について) 多様な主体による多様な活動を推進することには賛同するが、その視点だけでは県土利用の方向が無秩序になっているような印象を受ける。行政が大まかなデザインを示す視点が欲しい。	○第3章-6「多様な主体による県土利用・管理の推進」において、下記内容を記載。  ・本計画を初めとした各種計画における県土利用の基本方針や地域の事情を踏まえた県土管理の工夫を行うこと。

意見の内容		素案における対応内容
審議会	計画中における福岡県らしさとしてワンヘルスの視点があるが、小見出しなどで補足があれば分かりやすいと感じる。	○第1章-2-(1)「県土利用の基本的条件の変化」において、下記内容を記載。  ・「ワンヘルスと福岡県」の小見出しを追加し内容を補足。
審議会	森林については、面積目標だけでなく、管理や自然生態系の保全の視点、天然林化の視点が追加できないか検討願いたい。 また、検討の際は県森林計画や県森林環境税との整合にも留意されたい。	○第1章-2-(3)「利用区分別の県土利用の基本方向」において、下記内容を記載。  ・経営が困難な人工林では、福岡県森林環境税を活用した強度間伐による針広混交林化や伐採後の天然更新等による広葉樹林化を図ることで、公益的機能が効果的に発揮できるよう森林整備を進める
審議会	都市部におけるカーボンニュートラルの考え方の補強のため、既存ストックの有効活用や都市部への再生可能エネルギーの誘致等に触れてもらいたい。	○第3章-4「自然環境の保全・再生・活用と生物多様性の確保」において、下記内容を記載。  ・都市機能や居住を集約し、公共交通の利用促進やウォークアブルな空間形成を進めることで、都市部の脱炭素化を図る。 ・建物屋根や公共施設等を活用した次世代型太陽電池の導入促進による再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー化を推進